

再生支援資金

融資対象	<p>「産業競争力強化法」に規定する認定支援機関の指導又は助言を受けて作成した以下の事業再生の計画等に従って事業再生を行い、金融機関に対して計画の実行及び進捗の報告を行う方</p> <p>①独立行政法人中小企業基盤整備機構の指導又は助言を受けて作成された事業再生の計画 ②認定支援機関（「株式会社東日本大震災事業者再生支援機構法」に規定する産業復興相談センターを含む）の指導又は助言を受けて作成された事業再生の計画 ③特定認証紛争解決手続に従って作成された事業再生計画 ④株式会社整理回収機構が策定を支援した再生計画 ⑤株式会社地域経済活性化支援機構が再生支援決定を行った事業再生計画 ⑥株式会社東日本大震災事業者再生支援機構が支援決定を行った事業再生計画 ⑦「私的整理に関するガイドライン」に基づき成立した再建計画 ⑧「個人債務者の私的整理に関するガイドライン」に基づき成立した弁済計画 ⑨「自然災害による被災者の債務整理に関するガイドライン」に基づき作成された計画であって、「特定債務等の調整の促進のための特定調停に関する法律」に基づく調停における調書又は同法に規定する決定において特定されたもの ⑩独立行政法人中小企業基盤整備機構が法に規定する出資業務により出資を行った投資事業有限責任組合が策定を支援した再建計画 ⑪奈良県中小企業支援ネットワーク経営サポート会議による検討に基づき作成又は決定された事業再生の計画</p>
-------------	--

資金用途	融資限度額	融資期間 (うち据置期間)	融資利率
設 備 運 転 運 設	5,000 万円 ※一般保証と別枠保証	15年 (1年) 以内	1.975%

保証料率(年)	
保証料率(%)	0.60% 責任共有制度対象外からの同額借換の場合 0.80%

取扱金融機関 (順不同)	商工中金、りそな銀行、三菱UFJ銀行、三井住友銀行、みずほ銀行、南都銀行、京都銀行、紀陽銀行、関西みらい銀行、中京銀行、第三銀行、大和信用金庫、奈良中央信用金庫、奈良信用金庫、大阪シティ信用金庫、新宮信用金庫、北伊勢上野信用金庫、京都中央信用金庫、近畿産業信用組合
-----------------	--

担保及び 保証人	<ul style="list-style-type: none"> ・奈良県信用保証協会の保証が必要 ・担保は必要に応じて提供 ・法人代表者以外の連帯保証人は原則不要
-------------	---

備考	※奈良県信用保証協会の保証付融資からの借換可
----	------------------------